

中間競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。

なぜ、均等待遇を。

なにより差別。

ユニオンは労基法裁判に勝利したんや。

Twitterページを開設しました！ 未来のツクナツバーも見れます。 <https://twitter.com/Unionkyusyu> ユニオン長崎で検索！

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙「みらい」
NO. 4277
22年8月23日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

生理休暇の見直しに関する回答あり 職場での理解・浸透の取組を求める

おはようございます。
2022年6月6日付で日本郵政グループ各社に対し提出していた「生理休暇の見直しに関する要求書」の回答が8月10日、グループを代表して日本郵政より示されましたので報告します。

今回、回答があった要求書は、3月11日に日本郵政グループ各社が「労働契約法20条最高裁判決を踏まえた労働条件の見直しに関する基本的な考え方に対する要求書」への回答の中で、生理休暇については「生理期につき、1日のみ有給の病気休暇として取得可との考え方を示したことに對して提出したものです。
昨秋示された当初の提案では、生理休暇は一日目から無休とされています。この提案に對して

中央本部女性部は、許せない提案だとして生理休暇の学習会を開催。また「なぜ取得率が低いのか？」「本当に必要無いのか？」「働く女性の実態を知るため、緊急にアンケートを取り組みました。」



アンケートでは、生理に伴う腹痛や貧血などの症状を緩和させるため、

「外務作業時におけるトイレル事情」が寄せられ、窓口業務に従事している社員からも「お客さま対応しているとトイレに行けない」「頻りに離席することができない」など仕事にすぐさまトイレに行けないため、出血や痛み

少なくない女性社員が薬を服用しながら業務に従事している状況にある。特に、外務作業では「貧血がひどく、バイクの運転中に倒れそうになった」「腹痛や頭痛、腹部の不快感や腰回りの痛み」

の不安を抱えて仕事をしている実態がある。などの声が寄せられました。郵政ユニオンは生理休暇の趣旨について妊娠・出産機能をもつ女性の健康と安全の保護の観点からたいへん重要であると考

今回の回答では、アソシエイト社員に対して新たに休暇を適用するという内容については一定、評価するものですが、生理期につき2日間の有給の休暇とした現行制度から後退するものであり

組合が提出した要求と会社回答の抜粋	
ユニオンの要求 (6月6日)	会社回答 (8月10日)
1, 会社としての生理休暇の趣旨について明らかにすること。また、現行の生理休暇・有給2日間を1日とした理由について明らかにすること	1, 2, 生理休暇の趣旨としては、労働基準法第68条に基づき、生理日の就業が著しく困難な女性が請求した場合において必要な期間に休暇取得が可能とされているが、同条において、有給・無休においては定められていないところ。(中略) この間の労使交渉の過程や、他の民間企業の状況を踏まえて改めて検討し、一生理期につき1日を有給の病気休暇、2日目以降を無休の休暇としたところ
2, 男女雇用機会均等法第2条に基づきすべての女性社員に対し有給の生理休暇を2日間付与すること	4, 会社としては各種休暇の取得に関する管理社員を含む社員の理解・浸透に常に務めており、生理休暇についても同様に社員の理解・浸透に常に努めてまいりたい
4, 女性社員の健康と安全を保護する点からも管理者及び男性社員を対象に理解を深める必要があると考える。会社としての見解を明らかにすること	5, 本人の希望により外務作業に従事しないことを可とすると、業務運行上支障をきたす恐れがあるため、この要求には応じられない。(後略)
5, 女性社員への健康配慮及び交通事故防止等の点からも本人が希望する場合は外務作業に従事させないこと	6, 会社としてはジェンダー配慮の観点から必要な研修は随時実施しているところ。今後についても必要な研修を実施し、管理者の理解を深めるよう勤めてまいりたい。
6, 窓口業務に従事している(生理中の)社員に対して特段の配慮が出来るよう、研修等を行い管理者の理解を深めること	



認められないとして、要求書を提出したものです。前述のアンケートでは取らなかつた理由について、約4割の方が「取る必要がないから(あまり辛くない)」と答えていますが、残りの6割の中で多かつた回答は「生理休暇というのが言いづらい」次に「要員が足りないから」「休むと給料が減るから」となっています。さらに、職場で生理休暇の取得について理解があるかという質問には、「ない」が60%で、多くの女性を取りづらいつつ制度だと感じているのがわかります。

女性社員の皆さん、支部では生理休暇取得について、また生理について職場の理解を高めるために意見を募集します。匿名でもかまいません。紙面の一番上に記載してある支部メールアドレスにご意見をお寄せください。尚、中央本部は今回の回答内容に對し、内容を検討し対応します。

